

全 体 会

行政における地震対策

開 会 挨 拶

鳥取県知事	片 山 善 博	1
鳥取県議会議長	廣 江 式	2
米子市長	森 田 隆 朝	3
鳥取県災害対策本部長	片 山 善 博	5
鳥取県知事		

基 調 講 演

鳥取県災害対策本部長	片 山 善 博	5
鳥取県知事		

パネルディスカッション

コーディネーター	鳥取県知事	片 山 善 博	19
パネラー	境 港 市 長	黒 見 哲 夫	19
	西 伯 町 長	坂 本 昭 文	21
	兵 庫 県 防 災 監	齋 藤 富 雄	24
	神 奈 川 県 箱 根 町 防 災 課 長	矢 作 高 宏	26

参加者との意見交換会

開会挨拶



鳥取県知事 片山 善博

主催者を代表いたしまして、一言皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

本日は、米子震災フォーラムを開催いたしましたところ、本当に大勢の皆様方にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。特に県外からも本当にたくさんの方にご参加をいただきました。鳥取県の、この米子に大勢の皆さん方をお迎えしたことを、地元の知事として大変うれしく思いますし、また誇りにも思います。

私たちは、10月6日午後1時半、大変大きな地震に見舞われました。本当に地震の直後は、一体これはどうなることかと心配をいたしましたが、多くの皆さん方のご支援もいただき、そして県民みんなで力を合わせて今日まで復興に努めてまいりました。大きな打撃は受けましたが、しかし、この地震から立ち直る過程で、私たちは大切な教訓、貴重な体験を得ることもできました。これはきっと私たち鳥取県だけではなくて、全国の多くの皆さん方に参考にしていただける内容を含んでいると思います。きょうとあすのこの震災フォーラムで、私たちのこの貴重な体験、教訓、これを大勢の皆さんに共有していただいて、そして全国各地でのこれからの中防災対策にぜひ生かしていただきたい。あわせて、全国各地で今行われております防災のための新たな取り組み、これにつきましても私たちは学ばせていただきたい。お互いに学び、そして助け合い、これからの大いな一歩にしたいと思っております。

どうか、きょうとあすのこのフォーラムが有意義になりますように、皆様方の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、主催者としてのごあいさつといたします。本日は本当にありがとうございました。

開会挨拶



鳥取県議会議長 廣江 式

本日は、日本全国から多数の皆さんにお出かけいただきまして、どうもありがとうございました。

去る10月6日には、兵庫県南部の大震災に匹敵する大変大きな地震に見舞われました。災害に遭われた方もたくさんあります、各市町村長さん方が先頭に立って、今、その復興に当たっておられます。今その途上にあられます皆さん方に、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

そしてまた、そのときには1時間後には森総理からも知事に支援の連絡をいただき、そして早速に国土庁からは総括政務次官においていただき、そして各大臣もおいでいただけますし、各省庁の長官等もたくさんおいでいただきました。そして兵庫県を初めとする各県、各市町村には大変なご支援をいただき、ご協力いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。特に上水道の関係は、この周辺、そして建設省も含めて給水、あるいは上水、下水の復興にも大変なご尽力をいただきましたこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、ボランティアの方々にもたくさんご参加いただきましてご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

今日こうしてたくさんの皆さんにおいでいただきまして、一堂に会して、これから災害対策についていろいろな意見を交わし今後に備えることは非常にすばらしいことであると思っております。今日おいでいただきました皆さんに、いろいろなご意見も聞かせていただきながら、この会議が盛会裏に目的を達成できますように、ご協力をよろしくお願いする次第でございます。

本当に本日までいろいろとご協力いただきました皆さんに感謝を申し上げ、そしてまた、このフォーラムが成功裏に終わり、各地域で皆さん方の体制がうまく整い、認識を新たにして対応ができますことを心から念じまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

開　会　挨　拶



米子市長 森 田 隆 朝

本日は、大変寒い雨模様の中を、全国各地からこんなにまで多数お越しをいただきましてありがとうございました。

思い出しますと、10月の6日に、全く予測もしていなかった大きな地震が当地域に発生いたしまして、びっくり仰天もし、また、その対策で大わらわの毎日を続けてきたところでございますが、その節には大変ご尽力を賜りました皆様方に厚く御礼を申し上げ、同時に被災された方々に対して心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震につきましては、既にご承知と思いますが、10月の6日、非常におんぼらとした穏やかなあったかい日和でございました。そしてしかも午後1時30分という、厨房の火が全部落とされた後の時刻でもございました。したがいまして、火災は一件もなかつたし、また、昼であったということもありまして死者もゼロということで、これは不幸中の幸いであったと思っております。こういう天然の条件が何とか味方してくれたこともありましたが、もう一つは、前の阪神・淡路大震災の教訓が生かされたところも非常に大きかったと思っております。震災が発生すると同時に、電気関係の会社、工事会社等々の方がすぐ電気系統をチェックしてくださいました。そしてまた、先ほど議長が言われましたように、水道関係の方が、これは中国地方23の水道局が即座に大型機械を積んで駆けつけて、700人以上の方が頑張ってくださって、3日以内に千数百カ所の水道管の破裂を修理してくださったわけでございます。でありますから、その後も余震におびえておる住民が、水の出ることと電気が使えることによってどれほどパニックを防ぐことができたか、はかり知れないものがございます。

震災のときに、ボランティア、消防団、青年会議所、その他たくさんの団体の方が、だれ言うとなしに、あつという間に集まってくれて、お力を出していただいたわけでございます。今後ともこういう震災に対しまして、皆さん方に一生懸命なご努力、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。きょうこれからいろいろと皆さん方の経験・ご助言、ご指導をお授けいただいて、米子市も今後はより安心して生活のできる住みよい町づくりを心がけていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。



「鳥取県西部地震の体験を踏まえて」

鳥取県知事 片山 善博

重ねて、本当に大勢の方にご参加をいただき、お礼申し上げる。

このフォーラムの皮切りに、私の方から、今回の鳥取県西部地震について、行政が何をやってきたか、そこからどういう教訓を学び取ったか、このことについて皆様方にしばらくお話をさせていただきたいと思う。

10月6日の午後1時半、実はこの会場はきょうのように満員であった。ここで全国の介護サミットを行っていた、ちょうどそのときであった。大勢の方がここで大きな地震を体験をされ、そして避難をされた。その会場で、きょうこうやってフォーラムが開けることを私たちは大変喜んでいる。

私は実はその介護サミットには、翌日の10月7日にここで講演をする予定にしていたので、6日の日は県庁にいた。県外の方に少しご紹介すると、鳥取県は東西が大体100キロ以上あって、ここから鳥取までは100キロある。だから、震源地からは相当離れているが、そのとき県庁でも大変大きな揺れを感じた。私は、県庁の3階に知事室があって、そこにいたが、本当に県庁舎がもうつぶれてしまうのではないかと思うほどの揺れであった。後で建築の専門家に聞いたら、県庁舎の中で一番揺れが大きいところ、すなわち一番危ない、もろいところは知事室だということを聞いて、そう言われてしみじみ下から眺めてみると、知事室は3階にあるが、知事室の下は1階から2階まで全部空洞で柱だけという大変弱い構造になっていることを改めて思い知らさ

れたが、とにかく大きな揺れであった。

私はそのときに、ああ、とうとう来たかと、これがそのときの実感、第一印象である。とうとう来たかというはどういうことかというと、万が一大きな地震に見舞われたときに、そのときに行行政としてちゃんと対応できるかどうか、そのためには準備をしておく必要がある。間違っても、行政が準備をしていなかったために被害がいたずらに大きくなったり、なくてもいい犠牲者を出してしまったり、そういうことだけはしたくないと思っていたから、あらかじめいろんな準備を実はしてきていた。してきていたが、よもや近々こんな大きな地震が来るとは思っていなかった。まあ、まさか来ないだろうと。来ないだろうけれども、しかし、準備はしておく必要があるだろうと、そういうつもりでやってきたから、実際にぐらっと大きな揺れが来たときには、ああ、とうとう來てしまったかという気持ちであった。

私は、今から約2年前の4月11日、統一地方選挙で初めて、本当に生まれて初めて選挙というものに立候補したが、そのときに、自治体の首長を目指すというのは、これは生半な気持ちでは選挙に出られないわけで、本当に真剣に悩み、かつ考えた。これは本当である。そのときに、自治体の首長になった場合にはいろんなことをやってみたいという思いで選挙に出たが、その中の一つは防災ということであった。

私は、出馬表明のときに3つのことを実

は公約というか、基本的な考え方として県民の皆さんに提示したが、そのうちの一つは防災、安全な地域づくりということであつた。正直言ってこれは、選挙をやっていても、余り人の関心を呼ばない。防災とか安全といつても、まあ当たり前のことであるから、いい公約掲げた人だから入れようという人はあんまりどうもいないようである。余り有権者の関心は呼ばないが、しかし、私は、地方自治体の仕事というのはいろんな仕事があって、福祉もあれば教育もある、公共施設の整備もしなければいけない。文化の振興もあるし、国際交流も活発にやらなければいけない。いろんな仕事があるが、何が究極的に一番重要な仕事かといえば、やはりいざというときに住民の皆さんの生命、身体、できれば財産までもちゃんと守れるかどうか、これが私は地方自治体にとっての一番の使命だろうと思う。ふだんはいろんな仕事をやっているが、本当にいざというときに一番重要な住民の皆さんの生命、身体をちゃんと守れるかどうか。全部守れないにしても、被害を最小限に食いとめることができるかどうか。このことが私は自治体にとって一番重要なことだろうと思っていたものだから、選挙のときにも、そのことは本当に真剣に考えた。おかげさまで4月の11日の選挙で当選させていただいたものだから、それからすぐに防災面での行政の充実強化ということに取り組んだ。

実はこれは鳥取県だけではないのであるが、全国のほとんどの都道府県で防災体制というのは貧弱である。兵庫県のように、大きな震災に見舞われて、その教訓をもとにして防災体制をしっかりさせている、そういうところももちろんある。それから静岡県のように、駿河湾沖の地震が来るぞ来るぞともう言われて何年、こういうところもちゃんと体制を強化されているが、そのほかの大半の県は、防災面での組織は極め

て貧弱である。御多分に漏れず鳥取県でもそうであって、2年前の今ごろどうだったかというと、防災のことを専門に考えるポスト、すなわち常に例えば地震があったら何をしなければいけないとか、そういうことを考える職にある人というのは、鳥取県庁でいうと生活環境部の消防防災課の防災係長、これがいわば防災を常に考えている最高のポストである。もちろんそれは係長に全部任せているという意味ではなくて、課長も部長もそれぞれ仕事をするが、しかし、課長や部長はほかの仕事もあるわけで、いつも危機管理のことを考えているわけではない。常に危機管理を考えるという、そういう職を仰せつかっているのは、当時は係長であった。これは恐らく47都道府県の中で多くの県がそういう状態で、今でも多分そうだろうと思う。私はやはりそれでは本当は足らないだろうと思う。

いざというときに何をしなければいけないか。これは本当に多岐にわたる。いろんなことをしなければいけない。しかも準備を事前に、慎重に、丹念にやっておかなければいけない。そういうときに、やはり最高のポストが係長ということでは、これはなかなかうまく仕事がはかどらない。どうしても幹部にとって片手間のようになってしまふわけで、そこで鳥取県では一昨年の7月に防災監という職をつくった。これは次長級、部長のちょっと下ぐらいのポストであるが、これは兵庫県を参考にさせていただいた。兵庫県にちゃんと防災監という立派な職があって、これを参考にして防災監というのをつくった。この防災監と常に私は連絡をとりながら、鳥取県の防災体制というものの見直し、点検をやってきた。

まず何をやったかというと、一つは、防災関係機関との連携を強化することである。県庁も防災面で重要な役割を果たすが、県庁以外に防災面で大変大きな役割

を果たす機関がこの地域にはいっぱいある。例えば消防もそうであるし、警察もそうである。警察は県の機関であるし、それから消防は市町村が共同で行う機関である。こういう地方行政機関で行う防災組織というのもある。それから国、ここには自衛隊という防災面では大変頼りになる組織もあるし、海の方では海上保安庁もあるし、それから、今、国土交通省になったが、昔といえば建設省、ここでも水防とか、それから道路面での防災行政を行っている。いろんな機関がある。こういう関係機関といつても連絡がとれるように、ちゃんと協力ができるようにしておく必要がある。これは言うまでもない。言うまでもないが、これがなかなか実現できていなかったのが現実である。

昨年の1月17日、これは神戸の大震災の5年目であるが、この日に、鳥取県では県内の防災関係機関に全部集まつていただき、そこで協力体制の確認をして、それからいざというときにはお互いに連絡しよう、協力しよう、事前にも協力して、訓練とか必要な準備をしようということをやった。内閣の危機管理室からも専門家に来ていただきて話もしていただいたのだが、実はそのときが防災関係機関との連携を強化する第一歩であった。今から思うと、もしそういう防災関係機関との連携を始めてなかつたらば、恐らく10月の6日にぐらつと来たときに、そのときに自衛隊と名刺交換をする、そういうふざまなことに陥っていたんじゃないかと思う。

幸い1月の17日にまず顔合わせをやって、そのときに、それぞれの機関はどういう機能を持っているのか、これを全部発表してもらった。私も全部聞いていたが、大変参考になった。陸上自衛隊の皆さんのが発表するときには、例えば、自衛隊だからおふろもある、それからご飯を炊きながら現地に

向かうという、名前は何て言うかわからないが、コンクリートミキサー車のご飯版のような、そういう装置もあるということを聞いて、世の中にはいろんなものがあるんだなと思った。今回の地震では、そういうおふろであるとか、ご飯を炊きながら現地まで行く、そういう車にフル稼働していただいた。そういうのも、去年、お互いの機関がどういう機能を持っているのかということをみんなで知っていたればこそ、ああ、避難所でおふろに入りたい人がいる、じゃあ自衛隊に頼もうと、こういう発想が出てくるわけであって、そういう面でも大変よかったですと思っているが、それ以上に、常日ごろから自衛隊とか関係機関との間でいつも意思疎通を図つて協力をしてきた、これが、後でお話しするが、初動体制にも随分生かされたと思っている。そういう防災監中心に関係機関との連携強化をやってきたというのが一つである。

それから、マニュアルの点検をしてみようということにした。全国の地方自治体にはマニュアルがある。地域防災計画という名前の計画があって、それに基づくマニュアルがある。非常に立派なものであって、私も手にとって見たが、非常に分厚いものである。いざというときにはこのマニュアルに従つて行動するんだということになっているが、そもそもいざというときにこんな分厚いマニュアルをひもといて何ページに何があるかなんてやっているようでは、もう間に合わない。そういう意味では、立派な防災計画であればあるほどほとんど役に立たない。いざというときには見る暇もない。これが現実である。

もう一つは、中身はどうかということも、これも点検してみた。鳥取県にも地域防災計画、しかも震災対策編というものまであって、立派なものがあるが、この中身というものがどうも実態に合っていない、いざとい

うときに現場で作動しない、そういう内容のものである。全部が全部そうであるわけではないが、重要な部分が、どうも何か現実離れしているという印象を受けた。

具体例で言うと、例えば地震などで大きな災害が起こったときに、知事は自衛隊に災害出動要請をすることができるという決まりになっている。今回もした。神戸の震災のときに災害出動要請したとかしないとか、いろいろ話題になったけれども、これも実は鳥取県の防災計画にもちゃんと書いてあった。知事から自衛隊への災害出動要請という、そういうチャプターというか、章があるわけである。それを見ると、こういう要件のときには災害出動要請すると文言が書いてあるのだが、しかば、いざというときに私はどこのだれに電話をすればいいのか。災害出動要請をすると書いてあるが、一体具体的にだれに電話をすればいいのか、そういうことは一切書いてないわけである。自衛隊といつても、いろんな場所、機関がある。例えば東京の市ヶ谷には防衛庁がある。そこなのか。それとも、この鳥取県の中には、この米子市に陸上自衛隊の第八普通科連隊という機関がある。そこなのか。米子市と境港市とにまたがって美保基地、美保飛行場あるが、そこには航空自衛隊の基地もあるわけである。それから、各県には自衛隊の地方連絡部がある。鳥取市にもある。一体どこに電話をすれば災害出動要請をしたことになるのかというのは、皆目わからないわけである。マニュアルの点検をしたから、これは自分の問題として、いざというときにだれに電話したらいいんだろうかと思って心配になったものだから、確かめた。そしたら、自衛隊の皆さんに聞いたら、どこのだれでもいいと言われる。市ヶ谷に電話してもらってもいいし、地方連絡部でもいいし、航空自衛隊でも陸上自衛隊でもいいということで、な

るほどと思って、電話番号を書いておこう、むしろ電話番号簿の方が役に立つ、こういうことでマニュアルを点検したのだが、そういう作業をしたのが実は去年の5月であった。これをやってなかつたら、去年10月6日にぐらっと来たときに、マニュアルを見て、さあ、どこに電話したらいいんだろうかと思って慌てふためいて、みっともない事態に陥っていただろうと思う。そういうマニュアルであった。

もう一つ言うと、地震が起ころって、多くの方が避難される。今回も多くの方が避難された。家が全壊、半壊、危険家屋なので家にしばらく住めない、こういう方がいっぱい出たので、避難所が県内の各地にできた。そうすると、当然、避難所で必要な物資を供給しなければいけないという物資供給計画がある。その中に食糧の欄がある。当然、避難所に食糧を供給しなければいけない。そこを見てみると、何を供給するかというと、精米を供給すると書いてある。県庁は農林省に頼んで精米を確保して、これを送ると書いてある。これも去年の5月のマニュアルの点検のときに、一体この精米を送って、現地ではどういうふうに処理するだろうかということをみんなで考えてみようということにした。電気もとまって、ガスもとまって、水道もとまる、これが災害があったときの通常の姿である。今回もそうであった。電気はすぐに回復したが、水道などは相当長い期間使えないところもあった。そういう事態のときに精米を送つて、それがどういうふうに役に立つか。飯ごう炊さんというのがあるが、ピクニックでもあるまいし、どうも古いのである、マニュアルが。恐らく昭和20年代か30年代の初めぐらいの感覚でつくってあるのではないかと思う。

今は、もうどこに行ってもコンビニがあつて、おにぎりや弁当を売っている時代であ

る。もちろん被災をして、コンビニも被災をすればそれは供給できないが、被災をしてないところもあるわけで、精米をわざわざ農林省に頼んで送ってもらって、それを現地に送るよりは、弁当を買って送った方がいいわけである。それも去年の5月にそういうマニュアルを点検して、仕出し業とか弁当の業界の皆さんと契約を締結して、被災をしてない弁当業者、仕出し業者から優先的に被災地に送っていただくという、そういうマニュアルに変更して、そして業界とも協力関係を決めて、協定書を締結した。そういう見直しを実はやったわけである。

皆さん方のところでも、ぜひその災害のマニュアル、防災計画というものは見直しをしていただきたい。見直しというか、点検をしていただきたいと思う。というのは、鳥取県の防災計画の点検をしている過程でよくわかったが、この防災計画というのは、いざというときに現場で作動させるため、現場で役に立つためにつくっているのではないかということがわかった。では何のためにつくっているのか。これは、災害対策基本法に基づいて、政府に報告するためにつくってある。政府に報告するためであるから、政府の方から所定の様式を示されて、こういう項目、ああいう項目、こんな項目が全部ないといけないよということになつて、それに合わせて一生懸命お手本を見ながらつくって、それを政府に送って、政府の方ではぱらぱらぱらっと見て、よしということになつたら、それで防災計画ということになつてしまいがちである。それが本当に現場の、例えば自治体の首長だとか現場の職員だとか、そういう人たちのために役に立つようにという配慮でつくっているものではない。政府の職員はこれを見て、自分たちの問題ではないので、自分たちは点検係だから、自分たちの問題ではないので、

別にそこに自衛隊の電話番号を書いてなくても自分は困らないから、はい、いいよということになつてしまう。ところが、実際それを使う身になってみると、出動要請を電話でするといつても、電話番号がなかつたら何にも役に立たないわけで、そのときに電話帳ひもといて、さあどこだろうという、そんなんではもう遅いわけである。ですから、こんな分厚い地域防災計画よりも、こんな薄い一、二枚の電話帳の方が実際に役に立つ、きっと役に立つ。そういうことでマニュアルの点検をして、むしろ電話帳にしようということで、作業を去年の5月からやっていた。そういうのが今回随分役に立つた。

それから訓練、これも行った。防災訓練というのは、鳥取県でもやっていたし、全国どこでもやっておられると思う。ただ、私の過去の経験でいうと、その防災訓練が本当に熱の入った真剣な訓練であるかどうか。これをいま一度皆さん方のところでもぜひ点検をしていただきたい。ともすれば年中行事になつていないか。9月1日だから、まあやらないかんなど、去年こうやつてから今年もこうやろうと、こういうことになりがちである。それでは、やらないよりはやった方がいいのだろうが、本当の意味での役に立たないと私は思う。

鳥取県では、去年の5月に1度、県庁で幹部職員が集まって、ある被害想定のもとに防災訓練を行つた。その際に実はマニュアルの点検を一つ一つ逐一やつていった。私を含めて幹部が自分の問題として、このマニュアルが本当に使えるかどうかというのを、そのときに1枚1枚点検していった。その結果が、どうもこのマニュアルは余り役に立たないということがわかつたわけで、その訓練は大変有意義であった。

もう一つ、実は去年の7月の31日にこの米子市で防災訓練をやつていた。当時の被

害想定は、これは鳥取県西部ではなくて、隣接をしている島根県東部を震源地とする地震が発生したと仮定し、マグニチュード7.2、最大震度6強という想定で訓練を行った。実際に10月6日にあった地震は、震源地がちょっと数キロ東の鳥取県にずれて、鳥取県であった。あと、マグニチュードは7.2ではなくて7.3であったが、震度は6強ということで、ぴったり合ってしまった。恐ろしいほど合ってしまったが、7月31日に、そういう被害想定のもとに当地で防災訓練を行っていた。そのときの訓練というのが、実は今回の本当に起きた地震のときに実際に役に立った。そのとき、県庁だけではなくて、米子市の皆さん、それから自衛隊の皆さん、消防、警察、関係機関が全部集まって、いわゆる図上訓練というのをやっていたわけで、それから約2カ月後なものだから、その訓練の記憶も生きしいわけである。しかもその訓練というのは、いわゆる年中行事のような形骸化したものではなくて、本当に参加した者が一人一人真剣に考えながら行動するという、そういう訓練であったものだから、今回の本番というか、実際にあったときには役に立った。

今から思うと、本当にその訓練をやっておいてよかったと思う。実はこの訓練も、先ほどご紹介した県で新たにつくった防災監が私に、米子で地震の訓練しようということをしきりに言うのである。実は鳥取県では、昭和18年に鳥取市を最大の被害地とする大きな震災があった。昭和18年の鳥取大震災である。そのときは死者が1,000人ぐらい出たのだが、そのときの記憶が生きしいものだから、鳥取県で地震というと大体みんな東部、鳥取市を中心とした東部だという通念、観念があるわけである。したがって、地震の防災訓練というと東部だろうとみんな直観的に思う。私もそう思っていた。ところが、その防災監が西部で震災

訓練をやる必要があるということを何回も言うので、本当にその必要があるのかなと私もちょっと半信半疑だったが、専門家の意見も聞くと、やはりある意味での空白区域だと、地震がいつ起こってもおかしくないと、島根県東部、鳥取県西部のこの地方は、地震が起こってもおかしくないよという、そういう示唆もあって、それで、渋々ではないが、その防災監のアドバイスを聞いて訓練をやった。それが実に今から思えばよかったですと思う。先ほどあいさつされた米子の市長も、恐らくは、何で米子で訓練しなければいけないんだきっと思われていただろうと思うが、今はやってよかったと思っておられると思う。ぜひ皆さん方のところでも、年中行事でない、形骸化しない訓練というものをやっていただければと思う。我々もこれからもやっていこうと思っている。先日も、鳥取県の中部に倉吉という町があるが、この倉吉で中部の周辺の市町村と一緒にになって防災訓練も行った。

10月の6日に地震があって、先ほど言ったように、ああ、とうとう来たかという思いだったのだが、そのときに職員に言ったのは、我々はこの1年間、これだけ準備をしてきたんだ、それから訓練もしてきた。だから自信を持って今回の地震に対応しようということで、直ちに災害対策本部をつくった。一番最初にやったのは、防災ヘリコプターを飛ばして、上空から被災地の様子をみんなで見た。私もテレビのモニターで災害対策本部で見た。何が一番心配だったかというと火事である。火事はないか。米子、境港を中心とするこの都市部で特に火事がないかどうか、これを点検したが、幸い火事はなかった。これが本当に大きな救いであった。結果的に、火事もなかったし、それから死者も出なかった。もうこれが本当に私たちにとって不幸中の幸いである。もちろんこれは、後で聞きますと、

もう九死に一生を得たという例がいっぱいあって、偶然が何乗にも重なったおかげだと思わざるを得ないようなケースであったかと思う。しかし、とにかく死者がなかつた。この死者がなかつたというのは、私たちが災害復興、応急対策から始めて災害復興をやる過程で、本当に大きな力になった。もし死者が一人でもあつたら、私たちは復興をする場合に、多分気が滅入ったりすることがあつたんだろうと思う。しかし、死者がなかつたので、本当に明るく、楽しくと言うと語弊があるかもしれないが、本当に明るく災害復興に取り組めたというのは大変ありがたかったと思う。

ということで、上空から被災地の模様をまず見た。現地からいろいろ被害報告が入ってくる。これは自衛隊に災害出動要請するに至る災害だということがもう直観的にわかつたから、自衛隊に災害出動要請をしたのであるが、その過程では、実はいろんなことがあつた。自衛隊の鳥取地方連絡部長が災害対策本部に駆けつけてくれた。私もかねてよく存じ上げている方だが、実は来られたときにジャージ姿でひげ面で来られて、災害対策本部に詰めている私どもの職員はどこのだれかわからなかつた。どこのおっさんが来たんだろうかという扱いをしていた。私はわかつたものだから、地連の部長が来ていただいたというのは大変ありがたいと思ったが、何でこの人はジャージ姿でひげ面で来たんだろうかといぶかしく思った。聞きましたら、病院から抜け出て来られたと。実は手術をした直後だったのである。来ていただいたのに、職員はだれもいすを勧めないものだから、私がいすを持ってきて、どうぞどうぞと言つていすを勧めるのだが、一向に座ろうとされない。遠慮されてるのだろうなと思って、どうぞどうぞと何回も勧めるのだが、とうとう座らない。何で座らないんですかと聞いたら、

実は痔の手術をしたばかりだったと。本人のちょっと名譽を汚すことになるかもしれないが、そういうことであった。ああ、それじゃあ座れないというので、今度は、座布団を持ってきて、私の横に寝そべってもらって、そこから自衛隊のいろんな機関に連絡をとってもらった。

先ほど言ったように、この米子には第八普通科連隊、陸上自衛隊がおられる。しかし、その日、運悪く、ほとんどの隊員は、富士の演習場に行っておられた。それもその地連部長さんの電話でわかつたのである。いつ帰ってくれるか。すぐに帰つてもらうように連絡をしてもらった。あすの朝、7日の朝の4時には帰れるということで、それじゃもう全力を挙げて帰つてくださいというようなことも、全部そのジャージのおじさんが寝そべつて私の横でやってくれた。新聞記者の皆さんも全部災対本部に入つてゐるのだが、この人何やってるのだろうかと、こんなとこに寝そべつて携帯電話をかけていると。私に、あの人大れですかといって何人の人に聞かれたが、そういうことがあつた。

情勢把握をして、そして自衛隊の今の富士の演習場からいつ帰るか、どういう機材が今出払つてゐるか、そんなことも全部聞いた上で、今すぐできることは何か。これは偵察というか、状況調査であつて、それには、数十人の人はまだ米子に残つてゐるのでその出動はできるということを伺つたものだから、それでは、それから始めてくださいということで災害出動要請をしたわけである。大変私はありがたかったと思う。もしそのときに自衛隊のその地方連絡部長が来ていただかなければ、それは災害出動要請はしたけれども、あんなふうに的確にスピーディーにできたかどうか、それはわからない。献身的な努力のおかげだろうと思って感謝をしている。

政府の方にもすぐに連絡をした。自治体であるから、自治省消防庁長官に電話をして、今こういう事態になっている、よろしくご協力くださいということを申したところ、全面的な協力をいたしますという答えが返ってきた。そうこうしたら、直ちに森総理から電話をいただいて、とにかく現地で必要なことはどんどんおやりなさい、後で政府は支援するからという力強い激励であった。あわせて被災地の市町村長さんにもよろしくお伝えくださいというのが総理からあって、私も直ちに被災地の市町村長にすべて電話をした。

今回、政府の対応というのは非常にスピーディーだったと私は思う。今、政府は、K S D の問題だと外務省の機密費の問題だとかで悪いことがいっぱい出ているが、この鳥取西部地震の政府の対応だけは、私が褒めるというのは変だが、特筆に値すると思う。実にスピーディーであった。そのときに、細々としたことはどうでもいい、そういうときは。とにかく精いっぱいやれ、政府が支えるからと、この一言だけでいい。あれこれあれこれ指導していただいたり注文つけていただく必要は一切ない、災害のときには。それは我々がやる。しかし、最後の最後、本当に政府が後ろ盾になってきちんと支えてくれる。このことは、災害復興をやる責任者としては実にありがたい。そのことが大きな力、支えになる。現に私にはなった。ですから、私も自分が総理にそう励まされて力をいただいたので、そのことを市町村長にも同じようにと思って、市町村長にも電話をした。県も万全の体制で皆さんを支えるから、どうか現場の市町村でできる限りのことをしてくれという旨のことを申し上げたが、そういう意味での本当に政府の対応は私は早かったと思う。

当日、もう10月6日の夕方には、国土庁の当時の総括政務次官の蓮見さんに来て

ただいた。私たちの災害対策本部に来ていただきて激励をしていただいた。翌日7日の日には扇国土庁長官、今、国土交通大臣になっておられるが、この方が来られた。そして被災地を私も一緒に回った。やはりこういうことも大きな力になる。実際に災害対策の責任者、最高責任者の方が現場に来ていただきて、そして我々の話を聞いて被災地を見てもらって、その状況を東京に持って帰る。これだけでいいのである。大変私は感謝をしている。

その後、我々がいろんな復興対策をやつしていく過程で、実は政府に頼まなければいけないことはいっぱいある。今回もあった。それは、既存の制度を活用してこういう補助金をくださいということもちろんあるし、今のこの補助制度はどうもぐあい悪い、使い勝手が悪い、ここを直してもらいたい、新たにこういうことを補助対象に加えてもらいたいなど、いっぱいある。従来はそういうのは全部各省に言わなければいけない。農林省に言う、運輸省に言う、厚生省に言う。そういうのを全部県でやらなければいけない。兵庫県は大変だったと思う。私もそのころ政府の一員であった。自治省という役所にいた。自治省には、特別交付税をお願いしますとか、固定資産税の特例つくってくださいとかということを、それぞれ兵庫県の方で頼みに行くわけである。だから、厚生省にも行き、農林省にも行きと、もうみんなで手分けしてやられていたわけである。今回、私はもうそういうことに力を入れるのはもったいないと思ったものだから、国土庁に行って、どうか窓口をつくってください、国土庁にしてくださいというお願いをしたら、快く引き受けてくれた。自分のどこで犬馬の労をとろう、自分のどこを窓口にして、鳥取県の要望、要請というものを受け入れて、それを関係官庁に自分たちの手で配って、そして、その関係官庁の

考え方だとか、これからどうするかということを方針を全部まとめてお返しをしよう。

本当にやってくれるのか、私は日本国政府でそういうことはきっとやらないだろうとかたく信じていたのだが、できればやってもらいたいなと思いつつ、まあ無理だろうなと思って申し上げたところ、わかったといってすぐにやってくれた。しかもその回答が早かった。もちろん中身はそんなに満足のいくものではない。これはしようがないことである。何でもかんでもすべて、はいわかったというわけにいかないから、それは認められるものもあるし、不十分なものもあるし、いろんなものがある。しかし、とにかく早くレスポンスがある。これは我々にとって非常にありがたい。政府の考え方、今の方針というものがすぐにわかる。それを踏まえて、県はもう単独であってもいいからやろうかとか、この補助金がこう変わるんだったら活用しようかとか、そういうめどが立つ。これは実に災害のときにはありがたいことである。いつまでもだらだらだらだら待たされて、時間がかかるて、待っていて、あげく何にもできなかつたということがよくある。それでは災害対策は困る。災害対策はやっぱりスピードが大きなポイントである。そういう意味で私は今回、本当に政府、なかんずく国土庁には感謝申し上げている。今回の省庁再編で国土庁というのは消えて内閣府になったが、ぜひ新しい内閣府でも同じような考え方でこれから災害に当たっていただきたいと思うし、政府全体が、今回の鳥取県西部地震のときにみんなで協力をして対応していただきたと同じようにこれからもやっていただきたい。これを政府の関係の機関の皆さんにお願いをしているところである。

震災があって、翌7日から、私を含めて幹部が被災地に赴いた。何分100キロ以上

離れているところなものだから、私はヘリコプターで連日、通勤をしたというと変だが、通った。災害のときに何が大切かというと、やっぱり現場である。県庁に災害対策本部はもちろん設けたが、そこで書物を読んでいても、災害対策はできない。それから現場での対応、現場での状況把握を部下任せにしていても、これもだめである。私も3日間連日通ったし、教育長であるとか関係の部長もすべて現場に赴いた。そこで実際に自分で見て、感じて、考えたことを、夕刻県庁にみんな戻って報告をする。そして、自分はこういうことをしなければいけないと思うという提案を、それぞれの部長も、私もしたが、そういうことを繰り返した。

とかく地方行政というのは、いろんな仕事をする際に、常に政府の方針であるとか、それから今の法律や仕組みがどうなっているのか、補助制度があるのかないのか、そういうことを常に気にしながら、政府の方針にたがわないように、補助制度があるものはやるが補助制度がないものはちょっと難しい、すぐそういうふうに考えがちである。しかし、災害対策の場合、そんなことをやっていたら追いつかない。やっぱり現場が大切である。現場が大切であるから、現場の必要に基づいてやらなければいけないことというのは、たとえ政府の方針に多少違っていても、法律違反はいけないが、政府の行政指導に反することであっても、現場の必要があったら私はやらなければいけないと思う。それから、一々政府にお伺いを立てているわけにもいかない。そういう点になると、実に政府はスピード感がない、我が国の政府は。今回、先ほど国土庁のこと随分感謝をし、褒めたが、個別の法律解釈であるとか、そういう問題になると、実に慎重にゆっくりやられるので、もう政府には、現場で起こったことがいいの

か悪いのか、これやろうと思うけどどうだ
ろうかということを一々聞かない方が身の
ためである。私たちは、とにかく現場、こ
れを大切にしよう。そして自分の目で見て
自分で判断しよう。そして必要なことはやつ
ていこうと、こういうことを心がけた。

最初に私が行ったのは10月7日であるが、
被災地に伺って、そのときの関心というの
は、今本当に被災地の現状はどうなっている
のか、現場はどうなっているのか、これ
を見ることが一つ。それからもう一つは、
その現場の最前線で重要な役割を果たす町
村、市町村だが、特に町村の役場の機能は
どうなっているのか。機能が麻痺してない
かどうか。役場がやっぱりきちっと災害に
負けないで必要な仕事をしていただく、そ
の体制が守られなければいけない。役場の
対応はどうなっているのか。それからもう
一つは、当座の応急措置というか、特に避
難所で避難された皆さんが不便はないかど
うか。特に今回の被災地は高齢の方の多い
地域だったものだから、避難所の避難され
た方も勢いお年寄りが多いわけであって、
そういうお年寄りの当面の生活、この避難
所での生活に不自由、不便はないか、そ
なことを中心に幹部で見に行った。そういう
中から、本当にいろいろこれやらなければ
いけないということが随分出てきて、それ
らは幹部は知っているものだから、対応も
早くできたというわけである。

市町村からは本当にいろんな物資の要請
が来た。ありとあらゆるもののが来た。県の
方でできる限りの対応をして、それらの物
資を調達をして供給をした。調達が厄介な
ものほど夜注文が来る。これも当惑をした
し、どうして明るい内に言ってくれないの
かと不満を言う職員もいた。しかし、やっ
ぱり夜しんしんと冷えてきて、おばあちゃん
が寒いなど、懐炉が欲しいなどとなって初
めて、ああ、じゃあこれを県に支援要請し

ようということになるので、まあそれは現
場の身になつたらそういうことなんだよ、
とたしなめた。それに、これが、例えば死
者がたくさん出て、県庁に棺おけ何十個と
いう支援要請が来たと思えば、これぐらい
の支援要請なら軽いものじゃないかと、み
んなで頑張って調達しようやというような
冗談が言えたのも、やっぱり亡くなつた方
がなかつたからであつて、大変私はありが
たかったと思っている。

災害対策で市町村への支援物資などに關
して言うと、私は災害に対応するときに、
やはり政策決定、意思決定のスピード感と
いうものが大切だと思った。どうしても役
所は、後々のことを考えていろんなことを
検討する。例えば市町村から頼まれて、こ
れを送つて、だれが費用を払うんだろうか
というのが、やっぱり職員としては気になる
わけである。後でだれも払う人がいなかつ
たら困るわけで、町村に請求しても、後で
払ってくれないといって、買った人が全部
ひつかぶるという、これも困ると、職員は
ついついいろんなことを考えてしまうわけ
である。しかし、そんなことを考えて検討
していたら、いたずらに時間がたつてしま
つて、現場ではどんどんどんどん困つてしま
う。例えばさっきの、おばあちゃん寒くなつ
ているのに、懐炉を調達したのはいいけど
だれが費用を払うんだといって、ああでも
ないこうでもないとやりとりしたら、もう
夜が明けてしまって朝になる。そういうと
きに、やっぱりスピード感、早く意思決定
をするということは大切だと思った。私は
もう横で電話聞いていて、職員が支援物資
の要請を受けたら、とにかく買って送りな
さい、後の始末は責任持ってやるから、買つ
て送りなさいと指示した。そうすると、職
員は非常に安心をして、悩まないで、物資
を調達して送るということになるわけであつ
て、災害のときには、この市町村への支援

物資の供給だけではなくて、とにかく早く意思決定をする、このシステムが必要だろうと私は思う。

鳥取県では幸いなことに、よく自治体に見られる根回し、談合の政策決定の仕組みということから足を洗っていたわけである。これは、県議会の皆さん方からは大変おしゃかりを受けたりしたこともあるが、とにかく根回しや談合で物事を決めていくというシステムを重視すると、実に政策決定が遅くなる。これは災害に限らないが、もう鳥取県では基本的には根回し、談合の政治をやめて、オープンな議論をして、情報公開をして、表で物事を決めていくこうということをずっと励行していたから、それが今回の災害対策には随分と役に立った。これが例えばいろんなことを従来のように根回しで決めていくということになつたら、一つ一ついろんな災害対策を練っていくにしても、全部根回しをしなければいけない。そうすると時間はどんどんたつてしまう。しかも職員は、大切な災害対策とか応急対策に力を入れるべきところが、根回しに力入れなければいけないという倒錯した状態になつてしまうわけで、そういう意味で私は、この2年間、災害までは1年半であったが、1年半、オープンな行政を心がけていたことが、今回の震災対策では本当によかったと今思っている。おかげさまで県議会の皆さんのご了解も得て、住宅復興支援という新しい、全国で今までやってなかつたことも決めることができた。

実はこれは余談になるが、県内の方はご承知だが、県外の方にご紹介しておくと、地震の発生の前の日の、10月5日に県議会が終了したが、その県議会では、私がせつかく提案した条例が否決されたという事件があった。否決されたというのは全国でもあんまりないが、いろんな事情があって、条例案が1つ否決をされた。そのときに、

これは全国的な話題になって、鳥取県政に激震走るという、そういうニュースが流れ、東京にいる私の娘から、心配して、お父さん大丈夫とかいって電話があったが、そういう否決があった。翌6日に本当の激震が走ったわけであって、この災害対策をやるときにはいっぱいお金がかかる。お金がかかるが、それには予算を補正しなければいけない。しかし、その必要な補正予算をまた否決されたのでは困るなと思って若干心配もしていたが、こういうときには県議会の皆さんは本当に一致団結をして、私が考えて提案をした震災復興のための予算は、全員一致で、一人の反対もなく、賛成をして承認をしていただいた。

私は、県議会というのは、常日ごろいろんな意味で議論が起こって、異論、反論がある、首長が出したもの必ずしも全部無傷で通すことはないという、そういう考え方を持っている者であるから、10月5日に否決されたというのも、ある意味では新しい議会のあり方としてよかつたと実は思っている。しかし、こういう大事なときに、震災復興という大事なときにみんながばらばらになって、必要なものも反対という話になると、これはまた困るわけであって、そういう意味では、非常に活発で、異論、反論がある、たまには議会で否決をするとか修正するとか、議員立法があるという、そういう活気のある議会の中で、しかし、こんな大切なことだけは、本当にみんなで力を合わせて支えていただいたということに、私は感謝をしている。きょう県会議員の方が何人かおられるから言つてゐるわけではないのであるが、本当にありがたいと思っている。

あすの分科会では住宅の問題も出ると思うが、今回の鳥取県の地震で一番のポイントは、住宅再建ということであった。というのは、今回の被災地というのは、この当

米子市も被災地であるが、もう少し南に行つた震源地に近いところで被害が大きかったところは、いわゆる中山間地であって、高齢者の多い土地柄である。過疎化が非常に進行しているところである。そこでは、したがって、被災をされた方もお年寄りが多い。私も現地に行ってみると、おじいちゃん、おばあちゃんが茫然として立っている光景に幾度となく会った。おばあちゃんいかがですかと聞くと、最初は皆さん明るく答えていただけた。知事さん、10月6日に地震があって、でも命が助かってよかったと、あのときにたんすが倒れてああだったこうだったと、こうやって逃げたんだよということを本当に快活に教えていただけた。私は本当に、被災されたのにどうしてこんなに元気があるんだろうかと最初は思った。だけども、途中からどんどん話をしている過程で、ついつい涙が出てくる。おばあちゃんの目に涙が出てくるのである。これから一体どうしようかと。もうこのままではここに住むことができない。家を建てかえるにしたって、お金はないし、もうそもそも気力もないし、今からローンも組めないし、都会に出ていってる息子が、お母さん僕のとこへ来なさいよと言ってくれるから、もうそうせざるを得ないだろう。だけども、やっぱり私はこの土地を離れたくない。みんなと別れたくない。だけど、この家のありさまではもうどうしようもない。こういう不安がすごくある。私もいろんな被災地に行ってみて、このままではこの人たちはこれからどうするんだろうか、ということが一番大きな心配でした。これが率直な感想であった。

我が国これまでの災害復旧というのは、公共施設には非常に手厚い。道路とか橋とか河川、がけ崩れ、さらに農地の復旧にも手厚い。しかし、住宅ということに対しては、ほとんど見るべき施策がない。これが

現状である。もちろん皆無とは言わない。例えば住宅金融公庫の低利融資がある。場合によっては利子補給というものもある。だから、全く皆無ということではないが、しかし、利子補給を受けたり低利融資を受けられるというのは、借りられる人だけである。そもそもそういう借りる資力も気力もない人たちにとっては、住宅対策というのは皆無と言っても私は言い過ぎではないと思う。そうすると、鳥取県の先ほど言った中山間地の高齢化率の非常に高い過疎化が進行した地域で今回の被災があった、震災があった。ほっておくと、道路や河川、橋は直る、これは、我々が一生懸命やるから。だけども、幾ら道路が直っても、さっき言ったお年寄りの皆さんがみんな子供のところに身を寄せてしまう、都会の方に。そうなってしまったのでは、もう集落は崩壊してしまう。崩壊してしまいかねない。しかも、ぞろぞろぞろぞろ何人も流出してしまって、残った人だってもう集落を営むことができない。例えば田んぼなどは、やはり1枚1枚が独立しているのではなくて、水系の問題からしても、全部関連してるのである。どつかでごそっと耕作する人がいなくなったら、下流の人だって困るわけである。やっぱりみんなで支えていていただくのが一番ありがたいわけだが、そのままでは、これは多分みんな人口がいなくなってしまうだろうということが直観された。したがって、今回の震災復興、地域の復興のためには、住宅再建支援を抜きにしてはこれは考えられないだろうというのが、もう第一印象であった。

しかし、さっき言ったように、国の制度としては見るべきものがない。見るべきものがないだけではなくて、住宅の再建に支援するのはよくない、まかりならないという、そういう暗黙のルールというか、タブーというか、そういうことがあったのである。

私もいろいろ調べてみて、神戸でもやっておられない。だけども、これやらないと地域は崩壊する。確かに財政のルールは、個人の資産に公的資金を投入してはいけない。これはそうだろうと思う。私も役所にいたころ、役人時代に、財政というのはやっていたので、そのルールはよくわかる。しかし、財政のルールを守っても地域は守れない。こんな皮肉なことになってしまふのである。

今回、背に腹はかえられず、住宅再建支援というものを行った。今回の震災で家が倒れたり、家に住めなくなつて、建てかえる人には、とにかく300万円差し上げる。それはもう全壊だろうと半壊だろうと、税金払つていようと払つていまいともう関係なしに、とにかくその地域に住み続ける、そのことだけを条件にした。当初はいろいろ批判も受けた、そんなことはやるべきでないし、やれないはずだというのである。しかし、よくよくこれも調べてみたら、別に法律で禁じられているわけでもないのである。住宅再建支援を行政機関はやってはいけないと法律に書いてあるわけでもない。国の方からは、憲法違反だと、こう私も言われたが、じゃあ憲法の第何条に違反しているのかと聞いたら、答えはなかった。

住宅再建支援策を決める前の日に、そうはいっても、でも政府にもやっぱり理解はしてもらわなければいけないので、東京に行って関係各省を回った。役所の人は冷たい対応が多かった、正直言つて。そんなことすべきでないというのが役人の皆さんには多かった。ただ、私がありがたかったのは、当時の自治大臣、西田さんという方だが、この方による事情をご説明したら、じつと考えられて、うん、片山さん、それはおやりなさいと一言言っていただいた。これは大変大きな私にとっての精神的な支えになった。

今、住宅復興が少しずつ進んでいる。当地は雪がまだこの季節はあるものだから、どうしても修理、ちゃんとした修理をしようとか住宅を建てかえようというときには、雪が終わってから、春になってからということであるから、まだわずかずつしか住宅再建は進んでいないが、これから急速に進むと思う。きょうも午前中被災地をずっと回ってきたのだが、町長さん方にお話を伺うと、ありがたいことに人口流出はほとんどないということである。本当に私はそれがきょううれしかったことである。一番被害の多かった日野町、ここではさすがやっぱり数人の流出は避けられなかつた。これはしようがないと思う。しかし、日野町以外の西伯町とか溝口町では、伺つたら一件もない、一人も流出された方はいないとということで、これも私は奇跡に近いのではないかと思う。中山間地の過疎化が進行したところで、高齢者の皆さんのが被災をされて、しかし、ほとんど人口流出がないというのは、こんなにありがたいことはない。これからもそこに住み続けて地域を支え、みんなで生活をしていくことが確認できた。これは、私は今回の震災復興で何が一番うれしいかといつて、このことが、亡くなられた方がなかつたということに次いでうれしいことである。

いろいろまだ課題もある。この米子市内で被災をした地域というのがあって、ちょっと特殊な事情で、下に管渠、土管が埋まっていたために、上方で大きな振動で被害が大きくなつたという、そういう地域もあって、そこの地域の皆さん方に対する支援策というのは、実はまだ最終的には決まっていない。日々決めようと思っているが、それがまだ一つ課題として残つているが、あとは大体住宅再建も今順調に進んでいるところである。

復興に当たつては、県内外から多くの皆

さんのお支えをいただいた。義援金も本当に善意の義援金をたくさんいただいたし、それから震災時には、兵庫県と神戸市からは、震災を経験したスタッフの皆さんにも来ていただいて、直接いろんな面での指導もしていただいた。私もそのスタッフの皆さんの指導の場面というのは、自分も出席をしてつぶさに聞いていて、多くのヒントを与えられた。例えば家屋の被害程度を判別する、全壊、半壊という制度、事実上の制度であるが、そのことが後でどれほど混乱を呼ぶ可能性があるかということもそのときに伺った。全壊と半壊とで支援制度がずっと違うということに通常なっているものだから、紙一重のところでどっちに分類するかということで、後で大きな不公平を生む可能性がある。そういうことも伺って、したがって、今回の鳥取県の住宅再建支援では、全壊とか半壊とか一部損壊という、そういう概念は一切使わない。とにかく建てかえたら差し上げる。こういうふうにシンプルなものにしたのも、兵庫県、神戸市の皆さんとのアドバイスをいただいた上でのことであった。それに限らず、いろんな温かいご支援をいただいた。

それから、全国各地からのボランティアの皆さんにも、大変力強い支援をいただいた。被災地の多くのところにボランティアの皆さんに入り込んでいただけて、本当に献身的に活動していただいた。私も現場でボランティアの皆さんのが活躍をしておられるところに出くわすことがたびたびあった。西伯町というところがあるが、鳥取県の一番西であるが、西伯町と島根県の県境のところに伐株（きりくい）という集落があって、そこにあるとき伺ったら、もう10月の中旬になろうかというときに、上半身裸で何人もの人が猫車で壁土を運んでいるのに会った。若い人で、皆さんどこから来たのですかと聞いたら、東京から来ましたと。

東京のどういう団体というか、どういうえにして来られたのかと尋ねたら、ボイスカウトのOBですということだった。本当に、今どき若い人がどうだこうだと、成人式のときどうだこうだと言われているが、一方では、そういう被災地で本当に一生懸命住民の皆さんのために働いていただいている方もいるということを認識をした次第である。あんただれですかと言われ、私、知事ですと答えたけれど、あんまり信じてもらえなかつたのか、ああそうですかという反応であった。東京の人には知名度がないなと思ったが、そんなことも含めて、本当に各地でボランティアの皆さんにはお世話をいただいた。本当にありがたいことだと思っている。

今回いろんな教訓があった。まだまだ実はお話ししたいことがあるが、この次の全体会議のパネルディスカッションでも私出席することになっているし、またあすも皆さん方にお会いすることになっているので、そのときにまた言い漏らしたことはお話をさせていただきたいと思う。

とりとめのない話になったかと思うが、長時間のご清聴にお礼申し上げる。（拍手）